

トレーラー式移動トイレ購入 仕様書

1 規格・仕様等

項目	規格・仕様等
車名（品名）	トレーラー式移動トイレ
自動車種別	普通
用途	特殊
車体の形状	糞尿フルトレーラー
車両サイズ・重量	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全長 5,700mm×全幅 2,500mm×全高 3,500mm 以下 ・ 積載運搬可能容量 1,080ℓ以上 ・ 車両重量 2,500kg 以下 ・ 車両総重量 3,490kg 以下
車軸	二軸
設置トイレ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ トイレ室数 3 室 ・ トイレ室数 3 室のうち、1 室をバリアフリー（多目的）仕様とし、おむつ替台、ベビーキープ、車い椅子用電動昇降装置を設置 ・ 水洗洋式トイレ 3 台（臭い逆流防止機能付き、温水洗浄暖房便座仕様） ・ トイレ水洗形式は自動又は足踏みペダル式、レバー式であること ・ トイレ水洗用水は揚水ポンプでの給水を基本とし、ホースによる直接給水も可能であること ・ トイレ室内サイズ：2 室 1,000mm×1,540mm×(H)2,130mm 以上 1 室 1,540mm×2,000mm×(H)2,130mm 以上 ・ 備品等保管スペース：800mm×2,180mm×(H)1,000mm 以上 2 か所 ・ 二重ロック付き扉 ・ 手摺（多目的トイレ） ・ LED照明（室内・室外） ・ 衣類掛けフック（各室 1 個） ・ 電動換気扇（各室 1 台） ・ 開閉式窓（各室上部 1 か所） ・ 手洗い水栓、洗面台（各室 1 台） ・ 手洗い水洗水は自動（ポンプ等）で清水タンクから給水されること ・ 化粧鏡（各室 1 個） ・ トイレトペーパー収納庫（各室 1 か所） ・ 収納式ステップ（はめ込み式手摺含む）（各室用 3 台）
車体装備等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き伸ばし式アウトリガー（4 か所） ・ 清水タンク（容量 450ℓ以上） ・ 汚物タンク（容量 750ℓ以上） ・ 105A バッテリー 2 個 ・ ソーラー発電（充電）システム 150W

	<ul style="list-style-type: none"> ・設置ソーラーパネル等については、電力供給がなくても照明、換気扇、給水装置等の電力供給が賄えるものであること ・外部からの電力供給装置 ・寒冷地仕様（配管凍結防止電熱線）
タイヤ	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッドレスタイヤ ・ケース付きスペアタイヤ 1個
汚物排水方法	<ul style="list-style-type: none"> ・便座からのバキュームによる汲み取り ・汚物タンクから専用ホースによる下水落下
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・トレーラー屋外保管用カバーシート ・トレーラー牽引車両用の牽引器具一式 ・車体カラーは白とし、発注者が指定するデザインにより車体側面4面の全面にラッピング加工を施す。また、デザインは発注者より写真データにより提供する。 ※ラッピング加工費用も、受注者負担。

2 台数 1台

3 適用規則等

- (1) 車両の製作に当たっては、この仕様書及び製作承認図等（契約後受注者にて製作）によること。
- (2) シャシ、特殊装置、取付け品、取付艀装品及び付属品等は全て最新性で十分な強度及び安定度を有し、耐久性及び耐食性（塩害等）に優れたものであること。
- (3) 下記法規の内容を満たすものとする。
- ① 道路運送車両法の保安基準
 - ② 道路運送車両法
 - ③ その他関係諸法令、告示、通達
- (4) 車両の設計、製作に当たっては、知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権等）、その他権利上の問題が生じたときは、受注者においてその責任を負うこと。
- (5) 車両及び車両各部の構造装置等は軽量で耐久性に富み、溶接・ねじ固定部は堅ろうで永年使用に十二分に耐えうるものであること。
- (6) 使用取扱いに係る安全性及び操作性に優れたものであること。
- (7) 清掃、点検、整備及び調整が安全かつ容易にできること。
- (8) 車両の架装に使用する材料は、可能な限り日本産業規格品又はこれと同等以上のものとする。

4 新規登録の代行等

受注者は新規登録に係る手続きを代行し、当該検査に合格させること。また、登録に係る費用は受注者負担とする。

5 諸費用

- 課税分一式
- ・ 検査登録代行費用
 - ・ 車庫証明手続費用
 - ・ 納車費用

・資金管理費用（リサイクル事務費）

○非課税分一式

・検査登録費用

・リサイクル費用

※自動車重量税及び自賠責保険料については別途とし、今回の入札金額には含まないこととする。（受注者又は車両登録業者が一時立て替えをし、発注者へ別途請求。）

6 提出書類

(1) 契約後（製造前）速やかに次の書類を提出すること。

①製作工程表

②製作納入図

③電気配線図

④配管図

⑤その他発注者が指示するもの

(2) 納品時に次の書類を提出すること。

①製作図

②自動車検証（写し）

③車両取扱説明書

④各種装置及び装備品取扱説明書（保証書含む）

⑤車両改造関係の図面

⑥納品書、納品明細書

⑦その他発注者が指示するもの

7 納品場所 新発田市役所本庁舎 （新発田市中心中央町3丁目3番3号）

8 納品期限 令和7年3月31日
※自然災害などの影響で納品期限が遅れる場合は両者協議の上決定する。

9 保証等 保証期間は納品完了の日から起算して1年間とし、保証期間中に車両及び資機材に故障等が発生した時は、直ちに技術者等を派遣し修理対応を行うこと。また、保証期間終了後においても、使用期間中における素材、設計、組立て等の不備による故障、破損等の欠陥を認めた場合は、受注者が全て無償で修理等を行うものとする。

10 その他

- ・トイレトレーラー牽引車両の牽引器具等の装着は受注者が行うこと。（牽引車両は日産キャラバン又はトヨタハイエース（ディーゼル4WD）を予定）
- ・納品に係る費用も価格に含むこと
- ・納品時に取扱い説明を行うこと。
- ・本仕様に係る物品は、全て未使用のものとする。
- ・契約に当たっては、新発田市契約規則及びこれに基づく契約条件を承認の上、同規則及び新発田市物品供給契約約款の定めに従い履行すること。

11 請求書提出先 新発田市役所本庁舎5階 地域安全課 消防防災係 TEL 0254-28-9510

※提出された入札書及びその内訳については、新発田市情報公開条例に基づき開示する場合があります。